

結城市告示第36号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、
下館・結城都市計画土地区画整理事業を決定したので、同法第20条第1項
の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を
次の場所において縦覧に供する。

令和6年2月22日

結城市長 小林 栄



記

- 1 都市計画の種類
下館・結城都市計画土地区画整理事業の決定
- 2 都市計画を決定する土地の区域
ア 追加する部分
結城市大字結城字繁昌塚及び字新堤の一部
" 大字鹿窪字北シベの一部
- 3 縦覧場所
結城市役所都市建設部都市計画課

下館・結城市計画 土地区画整理事業の決定（結城市決定）

都市計画 繁昌塚南地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	繁昌塚南地区土地区画整理事業	
面 積	約 22.7ha	
公共施設の整備	道 路	<p>本地区東部が沿接する整備済みの都市計画道路 3.4.14 駅南・停車場線(幅員 16.0m)及び地区西部に整備されている市道 0109 号線(幅員 10.0m)を本地区の主要道路として位置付け、これらを東西に結ぶ新たな区画道路(幅員 9.0m)を地区南端部に配置する。</p> <p>地区の外周部には、既存道路を拡幅又は改修し幅員 6.0~4.0mの区画道路を配置する。</p>
	公 園 及 緑 地	<p>地区外の既存住宅地等との隣接環境に配慮しつつ、街区公園 2 か所を配置し、面積は地区面積の 3 %以上を確保する。</p>
	その他の 公共施設	<p>雨水排水は、道路側溝や雨水幹線を経由して地区北東部に設ける調整池に集水し、流量を調整したうえで絹西都市下水路を経て鬼怒川に放流する。</p> <p>汚水排水は、結城市公共下水道事業により処理することとし、地区内道路下に汚水管を布設する。</p> <p>地区内の農業用排水路は、下流地域の利用に支障のないよう適切に切り回し整備を行う。</p>
宅地の整備	<p>□土地利用 周辺の農地や集落との調和に配慮しつつ、第一工業団地の拡大地区として適正な産業機能の集積を図る。</p> <p>□街区の規模 製造業・流通業等の工業系土地利用を基本とし、用途地域は工業専用地域(建ぺい率 60%、容積率 200%)とする。 街区は、立地希望の企業ニーズを踏まえ、大街区の設定等にも対応可能な街区構成とする。</p> <p>□宅地の整地 周辺地区との整合性、雨水排水等の防災性に配慮し、安全かつ適切な造成を図る。</p>	

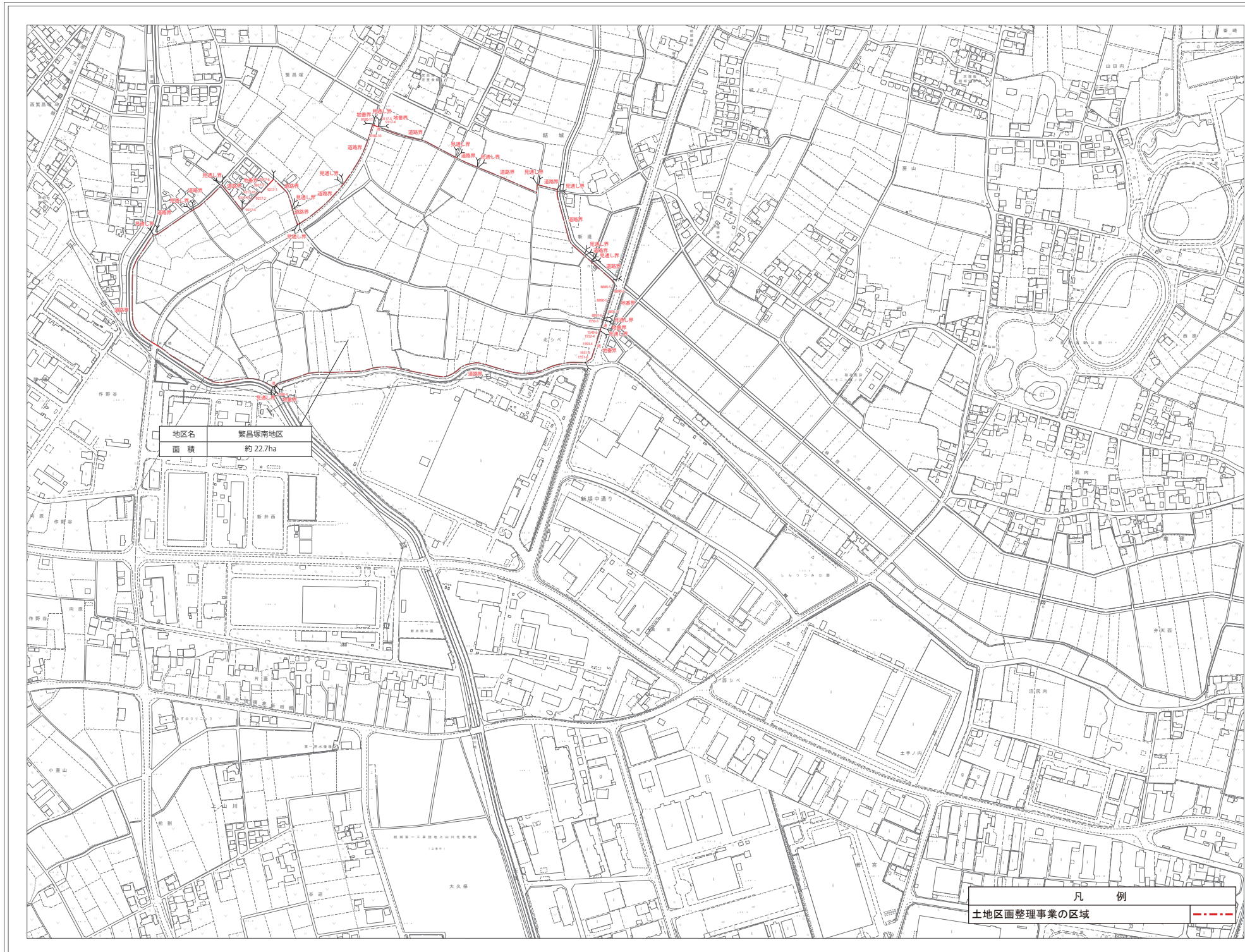
「施行区域は計画図表示のとおり」

1 : 2,500

下館・結城都市計画 土地区画整理事業 計画図

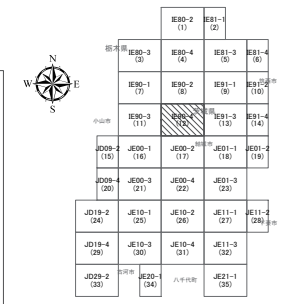
平成三十一年三月

株式会社バスコ開発



地区名 紫島塚南地区
面積 約22.7ha

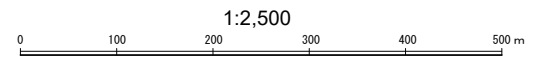
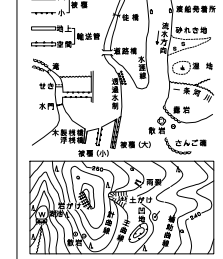
凡例
土地区画整理事業の区域



△ 37.2 三角点	○ 門	○ 門	○ 門
■ 12.04 水準点	△ 記念碑	△ 記念碑	△ 記念碑
● 42.3 多角点等	▽ 立	▽ 立	▽ 立
▽ 35.0 水準点	○ 立	○ 立	○ 立
● 25.0 水準点	○ 立	○ 立	○ 立
▲ 45.0 水準点	○ 立	○ 立	○ 立
● 25.0 水準点	○ 立	○ 立	○ 立
● 14.7 水準点	○ 立	○ 立	○ 立

○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園

○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園



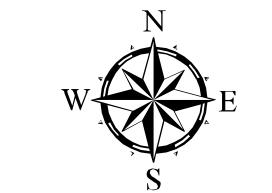
1. 本図は、国土交通省国土院の「都市計画図」に基づき作成されたものである。
2. 本図は、国土交通省国土院の「都市計画図」に基づき作成されたものである。
3. 本図は、国土交通省国土院の「都市計画図」に基づき作成されたものである。

1. 本図は、国土交通省国土院の「都市計画図」に基づき作成されたものである。
2. 本図は、国土交通省国土院の「都市計画図」に基づき作成されたものである。
3. 本図は、国土交通省国土院の「都市計画図」に基づき作成されたものである。

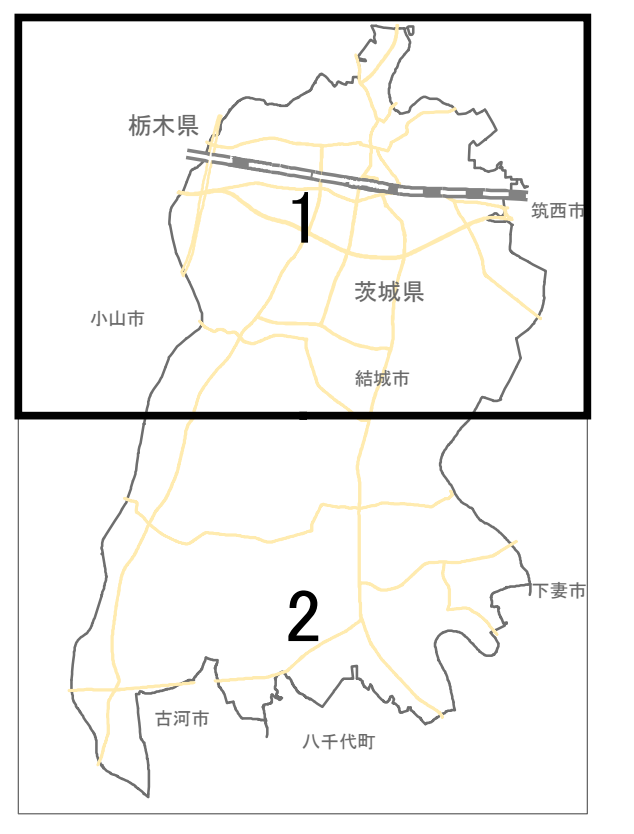
下館・結城都市計画 土地区画整理事業 総括図

1:10,000

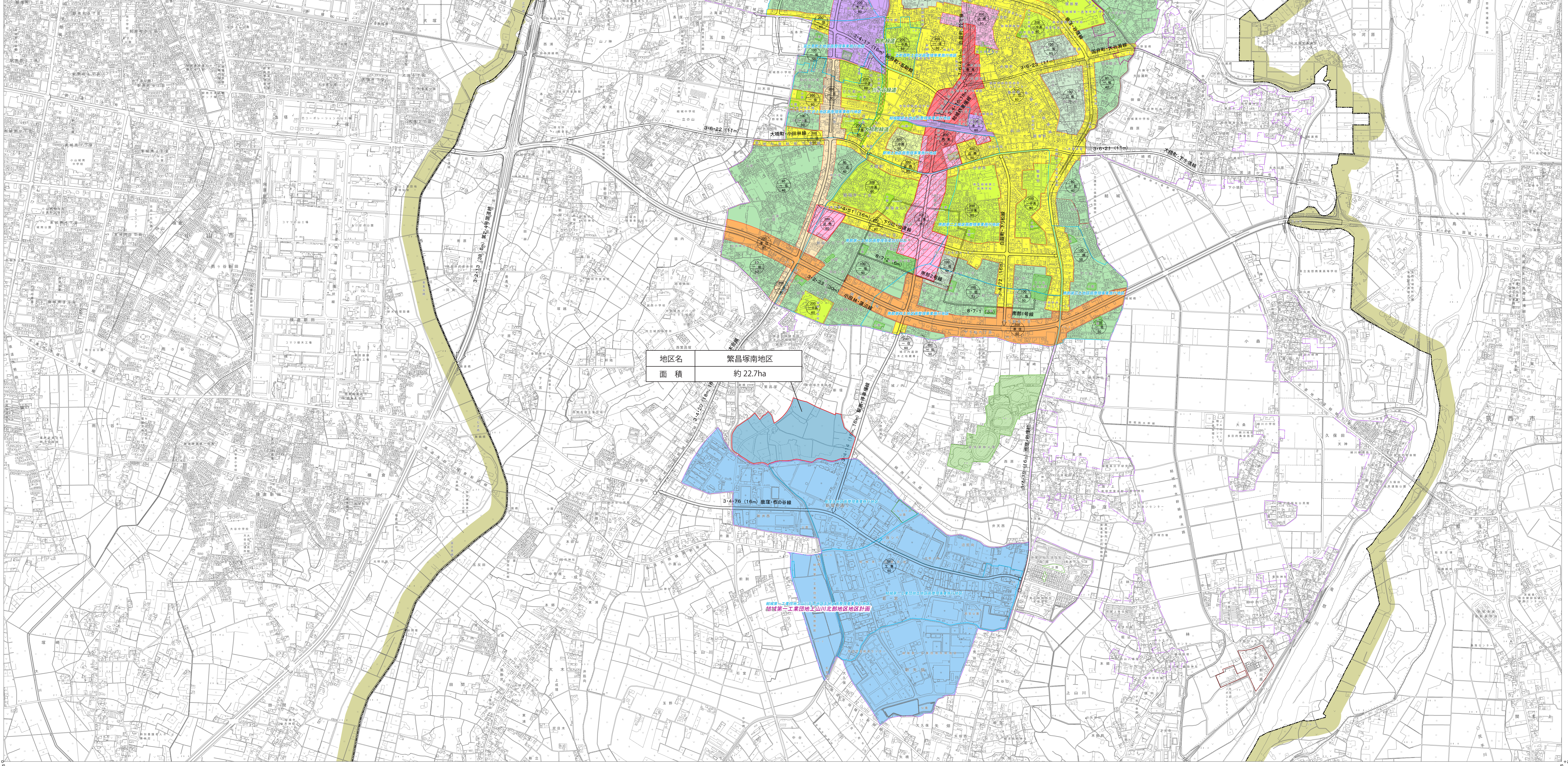
平成三十一年三月作成



行政区画



例	
行政区域界	—
都市計画区域界	—
市街化区域・市街化調整区域界	—
用途地域界	—
第一種低層住居専用地域	(Green)
第二種低層住居専用地域	(Light Green)
第一種中高層住居専用地域	(Yellow)
第二種中高層住居専用地域	(Light Yellow)
第一種住居地域	(Orange)
第二種住居地域	(Light Orange)
近隣商業地域	(Pink)
商業地域	(Red)
工業地域	(Purple)
工業専用地域	(Dark Purple)
市街化調整区域の場合、容積率20%、建ぺい率60%に限り、 上段用途は、容積率20%、建ぺい率60%に限り、 下段用途は、容積率20%、建ぺい率60%に限り、 工業専用地域は、建ぺい率60%に限り、	
準防火地域	(Hatched)
都市計画道路	→
都市公園(都決あり)	(Green with dots)
都市公園(都決なし)	(Light Green with dots)
緑地	(Green with dots)
公共下水道計画決定区域	(Blue hatched)
土地区画整理事業	(Red outline)
地区計画	(Blue outline)
駐車場	(Blue hatched)



地区名 繁昌塚南地区
面積 約22.7ha

普通建物	△ 37.2 三角点
高層建物	□ 12.04 水準点
普通廃棄物	○ 42.3 多角点等
高層廃棄物	▽ 35.6 公共測量点
普通廃棄物	■ 25.73 公共測量点
高層廃棄物	△ 45.6 電子基準点
普通廃棄物	△ 25.6 標高不明点
高層廃棄物	△ 18.7 標高不明点

官公庁	○ 門
裁判所	○ 記念碑
事務所	○ 立
警察署	○ 消防団
郵便局	○ 消防団
公民館	○ 消防団
児童遊園地	○ 消防団
公園	○ 消防団
学校	○ 消防団
病院	○ 消防団
福祉施設	○ 消防団
宗教施設	○ 消防団
文化施設	○ 消防団
スポーツ施設	○ 消防団
その他	○ 消防団

結
城
市

株式会社バスコ製

縮尺 1:10,000
投影法 横断メルカトル投影法
基準面 日本標準緯度面
基準点 東京

1:10,000
0 100 500 1000

この測量成果は、国土院の委託を受けたものである。
[結城市] 第3号図面第20号